

滋賀県美術展覧会 よくあるお問い合わせ

●作品募集要項(出品申込書)の入手方法について

- ・ 滋賀県のホームページでご覧いただけます。

滋賀県美術展覧会 / 滋賀県	検索
----------------	----

<https://www.pref.shiga.lg.jp/menu/26188.html>



- ・ 作品募集要項(出品申込書)をご希望の方には無料で送付します。
(公財)びわ湖芸術文化財団 びわ湖芸術文化交流センター(BiWACC)内、滋賀県芸術文化祭事務局 TEL:077-523-7146 までお問合せください。
※「出品申込書兼出品規定同意書」「出品作品預り証」「出品票」「出品票(副)」はホームページからもダウンロードしていただけますが、「専用振込用紙」はダウンロードいただけませんので、作品募集要項(出品申込書)をお取り寄せてください。
- ・ 作品募集要項(出品申込書)配布予定場所
滋賀県庁(文化芸術振興課)、滋賀県立美術館、滋賀県立文化産業交流会館、県内の市役所および町役場(文化芸術主管課)、滋賀県内の図書館、美術館、文化ホール、公民館、博物館、ギャラリー等。
※ただし、施設によっては配置していないところや欠品している場合もあります。事務局までお問い合わせください。

●応募資格について

- ・ 滋賀県内に在住または通勤・通学する方(中学生以下は除く)。
- ・ 県内の文化教室やサークルに所属しておられる方や県内出身者でも、県外在住の方は応募できません。

●出品料について

- ・ **出品料の支払い方法が変更となりました。**
作品募集案内に同封の「ゆうちょ銀行」への専用振込用紙を使い、所要事項を記入のうえ期日までに指定の口座に振り込んでください。なお、振替手数料は出品者の皆様でご負担願います。一度振り込まれた出品料は理由を問わず返却できませんのでご注意ください。
※搬入当日の現金によるお支払いはできません。
- ・ 作品搬入時には「振替払込請求書兼受領証」(コピー可)を出品申込書の裏面に貼って作品とともに持ちください。
- ・ 複数分野にご出品いただく場合は、まとめて振込を行ってください。「振替払込請求書兼受領証」を添付できないほうの出品申込書には、「●●(部門)に貼っています」と記入願います。

- ・ 「払込取扱票」および「振替払込請求書兼受領証」への記入例は下記のとおりです。

払 込 取 扱 票														
00	大 阪													
口座記号番号														
0	0	9	3	0	2		2	1	4	1	1	7	金額	※出品料
加入者名 滋賀県芸術文化祭														
料 金														
備考														
(応募したすべての部門を○で囲んで下さい。) 平面・立体・工芸・書 [出品料 一般@1,400円× 点 減免対象者@700円 点]														
郵便番号 ご住所 お名前 お電話番号														
(ご連絡先電話番号)														
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号大第63616号)														
これより下部には何も記入しないでください。														

振替払込請求書兼受領証														
口座記号番号														
0	0	9	3	0	2		2	1	4	1	1	7	金額	※出品料
加入者名 滋賀県芸術文化祭														
料 金														
備考														
お名前														
様														
日 附 印														
料 金														
円														
備考														

この受領書は、大切に保管してください。

※記入にあたっての注意事項

「払込取扱票、振替払込請求書兼受領証」には、記入漏れが無いようお願いいたします。また通信欄には、出品分野も記入ください(複数分野にわたって出品される方は、出品される分野全てを記入してください)。

●部門について

- ・ 平面 → 日本画、水墨画、油彩画、アクリル画、水彩画、版画、切り絵、ちぎり絵、コラージュ、CGグラフィックなどの平面作品
 - ・ 立体 → 彫刻、彫塑、立体造形、インスタレーションなど
 - ・ 工芸 → 陶芸、漆、染織、パッチワーク、ガラス、金工、木竹工、人形、七宝など
 - ・ 書 → 篆刻刻字(木・石などの印材に文字を彫ったものの印影)を含む
- ※ 「平面」「立体」「工芸」部門の出品者で、材質・技法等備考欄に書き切れない場合は、「出品票」の下枠内に記入してください。

●組み作品について (いくつかの作品(パーツ)を組んで1つの作品とするもの)

- ・ 並べ方や置き方については、必ず配置写真・説明図等を貼付し、受付に申し出てください。展示については、主催者に一任してください。

●天井からの作品吊り下げについて

- ・ 施設の構造上、天井からの作品吊り下げはできません。

●展示台について

- ・ 立体の部および工芸の部について、展示台は原則主催者側が準備しますが、作品に応じた台が不足する場合があります。ご自身の作品を展示される台など、ディスプレイに必要な用具をお持ちの方は作品とともに搬入してください。なお、素材や保管状況によっては美術館ギャラリーで使用できない場合があります。その場合は展示台などの持ち込みはできず、主催者が用意するものを使用しますのでご一任願います。

●額装について

- ・ 各部門とも、ガラスを使用した額装は受け付けられません。ただし、アクリル板の使用は可能です。
- ・ 平面作品は、裏に丈夫なヒモを通し、パネル展示できるようにしてください。
- ・ 入賞作品については広報用資料として写真撮影を行います。その際、アクリル板が入った作品は一時的に主催者側でアクリル板を取り外させていただくことをご了承ください。

●未発表作品について

- ・ 審査を伴う公募展、コンクール、コンテストで既に陳列（Web 上の公開を含む）された作品でないことが出品条件です。
- ・ 個人のHPで発表した作品や個展・グループ展、学校の文化祭等に出品した作品は応募可能です。

●グループ作品での応募について

- ・ 共同作品の御応募も可能です。この場合は、出品申込書の氏名欄や結果通知の宛名は代表者名を記入してください。氏名の後に必ず（共同作品代表者）と記載ください。なお、グループ名などがある場合や共作者の名前は、欄外にご記入ください（収まるようであれば枠内に記入願います）。出陳名簿等の掲載に使用させていただきます。

●審査結果通知について（予定）

- ・ 12 月7日（月）午後2時に、滋賀県のホームページで入賞・入選者の氏名を発表する予定です。

※郵送による結果通知は行いません。

●入賞について（「知事賞」・「第80回記念賞」・「金賞」・「特選」・「佳作」）

- ・ 入賞者には、郵送で表彰式のご案内をいたしますので、表彰式と講評会に御出席をお願いいたします。

●作品の搬入について

- ・ **出品料は、搬入当日の現金でのお支払いは出来ません。**
必ず事前に出品料の払込みを行い、発行される「振替払込請求書兼受領証」(コピー可)を出品票に添付してください。
- ・ 指定日の指定時間内に、各部門の受付会場まで直接応募作品をお持ち込みください。
業者または代理人でも可能です。ただし、搬入とともに受付(出品申込書等の提出)が必要です。
- ・ 出品作品は、県立美術館、県立障害者福祉センター、滋賀県立文化産業交流会館の3会場で受け付けます。日時は、作品の募集案内(要項)、チラシ等でご確認ください。
※ 組立てを要する、壊れやすい、重量物等、取扱いが難しい立体・工芸作品は県立美術館へ搬入してください。
※ 県立美術館で搬入・返却される方は、美術館の搬入口まで自家用車の乗り入れが可能です。びわこ文化公園東駐車場で、警備員に「美術展の作品搬入です。」とお伝えください。通行許可書をお渡しします。搬入口周辺が混雑するため、進入車両数を制限する場合があります。園内は歩行される方も多いため、時速10km以下での走行を必ずお守りください。なお、美術館への車両乗り入れは非常に混雑します。小さい作品は駐車場から徒歩での搬入にご協力願います。
- ・ 展示に電気を使う作品は、搬入時にご相談ください。なお、電球を使用される場合は、LED電球をお願いします。
- ・ 水を使う作品の出品は、会場の都合上できません。
- ・ 会場でご用意できる展示台のサイズは限定されており、また台数には限りがあります。希望する大きさ(ジャストサイズ)の展示台や、着物の衣桁、布作品を展示する丸棒など展示に必要な用具は出品者をご用意ください。
- ・ 危険物、重量物、食品、植物(生花・ドライフラワー・蔓などを含む)や生物、製材または燻蒸されていない木材、土などを用いた作品や什器は、美術館の環境に影響を及ぼす恐れがあるため展示できません。また、音声・光・匂い・振動・煙霧等を発する作品は、その内容についてあらかじめ事務局に協議してください。
- ・ 制作後、乾ききっていない作品は、受付時にお申し出ください。
- ・ 作品搬入時は作品を受付にお持ちください。

●作品の返却について

- ・ 受付時にお渡しする「出品作品預り証」を必ずご持参ください。
- ・ 返却場所は搬入した場所と同じです。必ず指定日時に搬出してください。返却日以外の返却はできません。業者または代理人でも可能ですが、作品預り証をお持ちください。
- ・ 複数の部門に出品された方は、事前に事務局にご相談ください。
- ・ 当日来られなかった方の作品は、美術委託業者により返却(有料・着払い)します。

●講評会について

- ・ 講師は審査員の中から、各部門1名が担当します。

- ・ 作品の前で講評会を行い、入賞作品を中心に解説します。所要時間は部門によって異なります。平面と書の部は、展示室3前のロビー、立体と工芸の部はギャラリーにお集まり下さい。
- ・ 会場では、静かにお聞きください。
- ・ 講評会開催時の会場では、聴講者同士の私語はご遠慮ください。
- ・ 参加予約は不要です。